

## 「令和4年度 第1回いじめ対策総点検」の実施について（報告）

県立新潟中央高等学校

- 1 実施日 令和4年9月27日（火）
- 2 日 程 午後2時30分～午後3時20分 現状の聴き取り、協議  
午後3時20分～午後4時30分 グループワーク
- 3 訪問者 県教育庁生徒指導課 支援・相談班 指導主事2名
- 4 参加者 ○現状の聴き取り、協議  
校長、副校長、教頭、いじめ対策推進教員（兼生徒指導主事）  
※グループワークへ継続参加  
○グループワーク（シミュレーション）  
各学年主任

### 5 指導内容

○現状の聴き取り、協議・・・自己点検シートによる現状の確認

- ・いじめ発生時の校内での情報共有について、事案発生直後の職員朝会で全職員に情報共有するとともに、出張等で不在の職員に対する周知についても工夫を図ること。
- ・いじめ対策組織の記録について、次の担当者への引き継ぎを想定した保管方法を徹底すること。
- ・生徒指導に関する校内研修について、欠席した職員に対し、ポイントを明示した資料を配付したり、別日にグループ研修を設定したりするなどの工夫を図ること。
- ・生徒の相談体制について、定期的な面談を年に3回以上設定し、悩みを訴える生徒だけでなく、全生徒との面談の機会を保障すること。

○グループワーク・・・いじめ発生時のシミュレーション

- ・担任から推進教員を経て管理職まで、迅速な報告体制ができており、第一次判断までの流れも円滑であった。
- ・保護者へ電話連絡する際は、予め報告すべき内容を紙面で用意したり、電話連絡する職員の脇にサポート役を配置したりするなど、特定の職員に任せただけの対応とならないよう配慮するとよい。
- ・保護者との面談を行う場面では、保護者の思いを聴き取り、学校の方針を一方向的に押しつけない姿勢が窺えた。